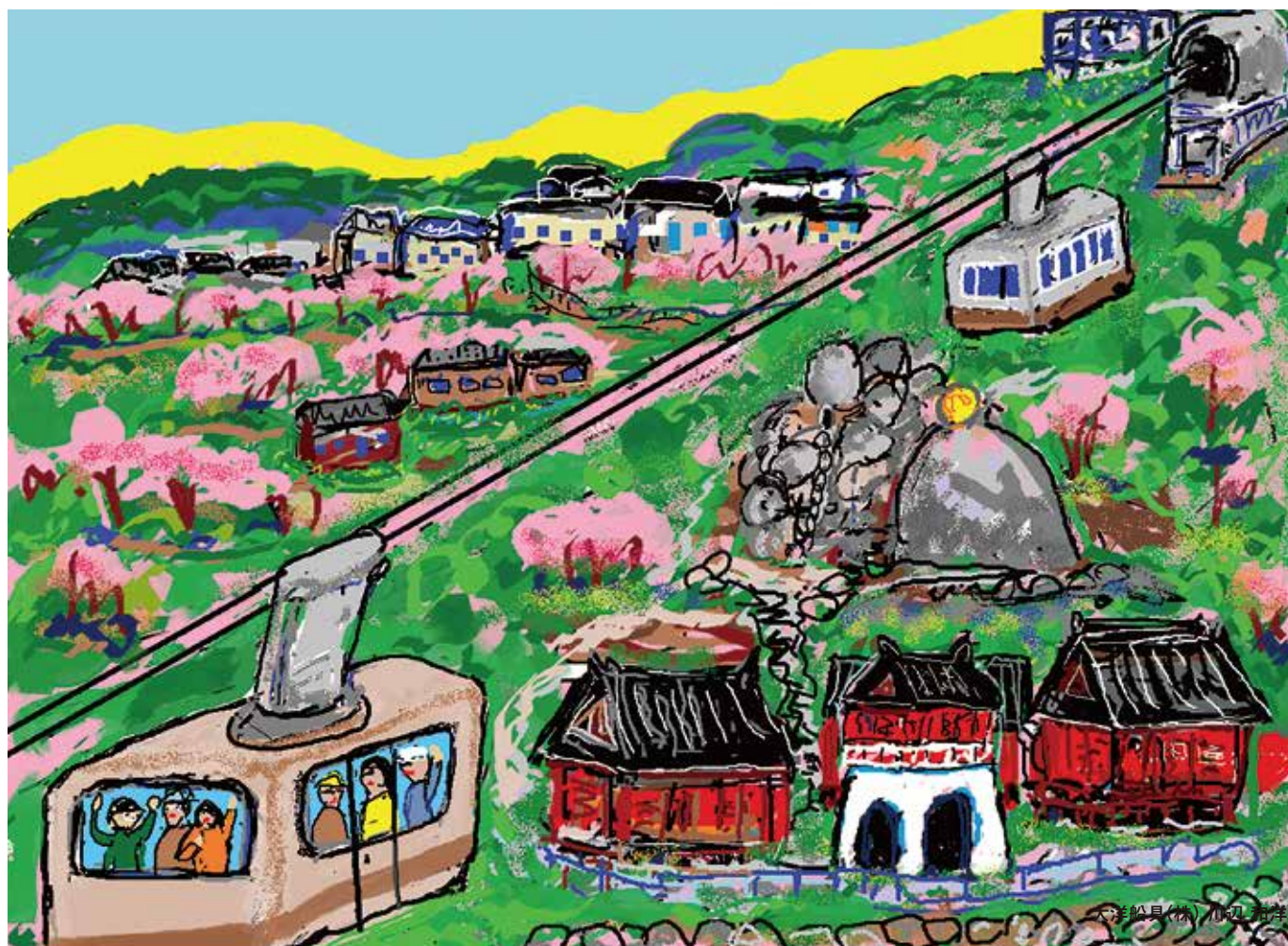




ロープウェイ眼下 桜花咲き乱れ
そんな平和そのものが 世界に感じられる日が来ることを祈る

■〈巻頭特集〉失われた風景	P2・P3	■社長に聞く	P9
■新年研修会	P4	■税のコーナー	P10・P11
■青年の集い広島大会	P5	■経済講演会	P12
■中法連部会長サミット	P5	■ワイン研修会	P12
■法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	P6	■支部だより	P12
■絵はがきコンクール表彰	P7	■新会員ご紹介	P13
■税に関する絵はがきコンクール 広島県連入賞作	P7	■行事予定	P13
■令和4年度 租税教室	P8	■編集後記	P13

頭集
巻特

失われた風景

尾道旧市街地からの追憶

尾道新聞社嘱託 林 良司

◆千光寺山の界隈から西展望台

千光寺山の展望台は昨年一新し、尾道城跡も西側からの展望スペースとして再生されたところだが、西に位置した展望台として、その昔の尾道市民に親しまれたものが写真に見る西展望台だった。

こちらの西展望台は戦前から見られたもので、東側に見た展望台よりも古いものだった。

写真は戦後に撮られた一枚で、傍らに建つアンテナのような謎の物体は昭和29年（1954）に千光寺公園で開かれた「瀬戸内海観光博覧会」、通称・尾道博で建てられたモニュメントになるようである。

◆千光寺山の界隈から旧公園の「子供の国」

千光寺山に在った遊園地としては、山頂部に在った千光寺山グリーンランドが記憶に新しいところになるが（平成19・2007年閉鎖）、同様に遊具を備えた山上の遊園地としては、中腹の旧公園に開かれた「子供の国」がその最初となるものであった。

こちらも昭和29年の尾道博に際して開園したもので、博覧会終了後もそのまま残り、千光寺山観光の一名所として市民や観光客に親しまれた。

写真奥に見える檻には数種の鳥が飼われるなど、ミニ動物園・水族館としても知られるスポットだった。



尾道駅前ロータリー風景 昭和40年代（尾道市蔵）



千光寺山西側（駅裏側）に見られた展望台 昭和20年代 尾道学研究会



千光寺山の旧公園に開かれた遊園地「子供の国」 昭和20～30年代 尾道学研究会

◆海辺の界隈から薬師堂浜の雁木

スケールの大きい雁木が広がったのは薬師堂浜（東浜とも呼称）―住吉神社東、オノミチシアの入る住吉浜の倉庫群の前に見たありし日の風景になり、その変わり様には目を見張るものがある。

バタ板を雁木に掛け、荷物の上げ下ろしをする船は、「渡海船」と呼ばれた島回りの運搬船のようで、この渡海船の風景も今となつては失われた風景になる。薬師堂浜からこの雁木が姿を消す時期については今一つはっきりしないものの、昭和44年（1969）の海岸区画整理（都市計画道路路駅前―尾崎線工事）において雁木を上がった先に並んだ古い土蔵群を取り壊され、新たな倉庫に建て替わったというから、このタイミングで消えたものと見られてくる。

住吉神社もこの当時は南を向いて建っている（矢印）。



長い雁木のある風景だった住吉神社東の薬師堂浜 昭和20～30年代 尾道市蔵

◆久保海岸の界隈から銀行浜の土蔵群

大小並び立つ立派な蔵は、現在の市役所庁舎前、かつては公会堂別館（後に尾道市民会館に改称）だった位置に建っていた歴史ある土蔵群だった。

手前の一回り小さい蔵は現在のおのみち映画資料館であり、映画資料館以前は啓文社の倉庫、更に昔は精米所だったという。

二棟の大きな土蔵は諸品の倉庫で、諸品と言えは新浜に所在する尾道諸品倉庫が知られるが、その前身となる尾道諸品会社が運営したのがこの土蔵群で、その歴史は古く江戸時代に遡る。

その東に見える三階建ての建物は高亀医院で、こちらも歴史ある医院として知られ、今に続いている。

因みに市役所辺りの浜辺は古く「銀行浜」と呼称された。それはこの北側の米町町の界隈に銀行が並んだところからだが、銀行浜という呼称も、忘れられつつある、失われつつある一コマではないだろうか。



銀行浜に並ぶ土蔵群 昭和20～30年代 尾道市蔵

◆久保山手の界隈から旧市民病院

久保の市立中央図書館が建っている場所に在った市民病院の風景は、まだ鮮明に追憶し得る人は多いだろう。

市民病院が新高山へ新築移転するのは昭和58年（1983）で、戦前の開院から半世紀近くの間、防地口のガードをくぐった先に写真のように建っていた。

昭和51年（1976）には夜間救急診療所が併設されるが、これは県内初となる先駆的な取り組みだった。

番外小話では、尾道ゆかりの劇作家・高橋玄洋先生原作・脚本によるテレビドラマ「志都という女」（昭和42・1967年放映、若川いづみ主演）のロケが尾道で行われた際、市民病院の前でも撮影されたという。



東久保に在った市民病院。岡持の女性は傍の木原食堂からの出前 昭和40年前後 尾道市蔵

新年研修会

令和5年1月30日(月)、尾道国際ホテルにおいて80名が参加して新年研修会が開催されました。3年ぶりとなる交歓会も開催され、新型コロナウイルス感染症の終息は見えないものの久しぶりの歓談に大いに盛り上がりました。

開会にあたり高橋会長から、卯の年にちなんで自身が土堂小学校へ通った昭和40年ころ「うさぎのかかり」になると自宅からキャベツや人参そして豆腐屋さんで分けてもらった「おから」をうさぎに与えていました。その記憶があり「おから」をうさぎが好きだから「おから」を使った料理を「卯の花」と呼ぶと思っていた。もちろん、そんなことはなく旧暦の4月ころ白い花をつける「ウツギの花」に例えて「卯の花」と呼んでいるそうです。本年は電子帳簿保存法や10月からのインボイス制度などデジタル化、DX化がより一層進んでまいります。取り残されないよう、乗り遅れることの無いよう努めてまいりましょうと挨拶があり、尾道税務署山田署長からご祝辞の後、ジャーナリストの堀潤氏による「地方創生×デジタル実装 現場取材からみる2023年のキーワード」と題した講演が行われました。



講演会

ジャーナリスト
キャスター

堀 潤氏

「地方創生×デジタル実装 現場取材から見る2023年のキーワード」

元NHKアナウンサーで、日本国内はもとより世界各地の現場で取材し発信しておられるジャーナリストの堀潤氏をお招きして「地方創生×デジタル実装 現場取材から見る2023年のキーワード」と題して研修会を開催しました。

堀さんが1年半をかけて日本各地で取材されたDXと地方創生の先駆例を映像も交えてご講演いただきました。

よく耳にするDX(デジタルトランスフォーメーション)ですが、何のためにするのか、誰が?どのように?戦略は?との多くの切実な声に対して、キーワードは「変革」であり、要はこれまでになかったものをデジタルの力で実現することとされ、具体例としてまちづくり松山をあげられました。

急遽、実家の洋品店を継ぐこととなった元外資系金融機関勤務の現代表の加戸氏が、地域活性化に向けて、新しいことを始めるのですが、地域のしがらみで四苦八苦してしまっています。そんな時、既得権益者で反対勢力だと思っていた現会長の日野氏と会い「まちづくりは自分事。自分のためにやっている」との言葉に共感し、地域が積み重ねてきた文化や歴史を否定しない。自分たちのルーツを汲んでくれるとして、新たな人も参画し始め日野氏も若い人の「防護幕」となります。

加戸氏は、地域の富を地域に還元させるというヴィジョンのもと導入したのが、新しい松山藩の藩札ともいえるキャッシュレス決済「まちペイ」です。カードやアプリで決済やポイントやクーポンを取得できます。この事業への協力を得るために様々な立場の人に対して、デジタル技術により集められた数字が大きな根拠となったと語られます。



キャッシュレス決済については多くの国内外の企業が参入していますが、地域の富を東京や国外へ持っていかれて良いのか!?まさに現代の藩札を作りたいと大義を語ります。現在では、まちペイで集められた情報は、地域の経済活性化策を検討する基盤となっているとのことでした。

デジタル化することの大きな理由は、数字・根拠を明確に示して提案できることです。商店街の通行量調査も時刻や天気によって、歩行者の属性がどう変わるのか、その人たちの消費行動はどのようなものかが判ること、イベントやテナント誘致・広告の方法がより具体化します。どのタイミングで何を变えるのか!これが明確化するのです。

松山の他にも北海道士幌町や岡山県西栗倉村などの先駆例を紹介され、共通の課題として責任を持つリーダーの存在と人材育成だと語られました。しかし、これらが揃った地方はDXによって富が地域にもたらされるとされ、すでに地域の中で奪い合ったりがみ合ったりしている時間はないのだと現場取材で感じていると語られました。

青年の集い 広島大会

令和5年3月2日、令和4年度法人会広島県青年の集いがANAクラウンプラザホテル広島で開催され、尾道法人会青年部会からは鍛冶川部会長をはじめとする5名のメンバーが出席いたしました。

第1部の青年部会活動報告では、広島西南、竹原豊田、呉、高田白木、広島西、広島東、三原、福山の8法人会から事業活動報告があり、租税教室や家族を含めた交流会、健康経営への取り組みなどの活動が紹介されました。

第2部の懇親会では青年部会員増強の表彰があり、尾道法人会を含む5市町の法人会青年部に対して表彰がありました。我々が鍛冶川部会長は広島県青連副会長として懇親会の運営にまわりましたが、アトラクションでは広島県内各市町のクイズがあり勝者には各市町の名産品が商品として用意されていました。第37回法人会全国青年の集い山形大会のPRとして岡崎淳一山形大会会長が来賓として来られ、PR動画の放映と岡崎会長から力強いPR挨拶を受けました。

尾道法人会青年部会では中国5県の青年部会代表として、財政教室の取組を山形大会で発表する予定となっております。他市町の青年部会の活動や取組を学び、尾道の青年部会を盛り上げるべく活動に邁進して参ります。（池田 憲泰）



中法連部会長サミット

令和5年3月15日、中国5県の青年部会部会長が一堂に会して、部会長サミットがリーガロイヤルホテル広島で開催されました。私も次年度部会長として出席させていただきました。

全青連からも佐藤会長をはじめ、多くの役員の方が出席していました。主には青年部会で取り組んでいる「健康経営」に関するテーマで講演とグループ討議を行いました。普段お会いすることのない、他県の青年部会の方と意見交換や懇親を図ることが出来て新鮮な気持ちで参加することが出来ました。

我々が、鍛冶川部会長は広島県青連副会長ということで総合司会をされていた。流石に文句のつけようのない司会っぷりを披露されておりましたが「間違えて合掌・礼拝って言ったらどうしよう」と最後まで一人ドキドキしておりました。

他県の青年部会の活動や雰囲気を感じ、尾道の青年部会も盛り上げられるよう頑張ります。（高橋 武也）



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じた適切な適用期限が設定されました(令和5年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。 また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(先端設備等導入制度)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や質上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

【消費税】

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。	・一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

【相続税・贈与税】

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
・相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。	・相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

【その他】

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置(電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする)が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

絵はがきコンクール表彰

12月5日(月)に山田税務署長と塚本女性部会長で日比崎小学校を訪問し絵はがきコンクール入賞者を表彰しました。

これは、去る11月26日に開催した表彰式に学校行事のために参加できなかった児童に是非、直接手渡ししたい。と山田署長の希望で実現したものです。

この日は銀賞の上松薫さんと尾道税務署署長賞の大水咲季さんへ賞状と記念品が送られました。山田署長から、「税について良く勉強していて感心しました。これからも勉強もスポーツも頑張ってください。」と激励がありました。



入賞作品



【銀賞】勝部 翔
(尾道市立栗原小学校)



【入選】村上 萌恵
(尾道市立因島南小学校)



【入選】上松 薫
(尾道市立日比崎小学校)



【入選】大矢 真緒
(尾道市立御調西小学校)



【入選】白尾 桃蘭
(尾道市立栗原小学校)



【入選】田中 麻衣
(尾道市立瀬戸田小学校)



【入選】三木 愛音
(尾道市立因島南小学校)

税に関する絵はがきコンクール 広島県連入賞作

1月19日(木)から24日(火)まで、広島市の福屋駅前店6F「マルチの広場」において県内16法人会で構成される(社)広島県法人会連合会主催の「税に関する絵はがきコンクール」作品展示が行われました。例年開催しておりました表彰式は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

「税に関する絵はがきコンクール」は小学6年生を

対象に税に対する関心を高めようと女性部会が中心となり全国で展開している事業です。
令和4年度は県内2万235名の応募があり、各法人会で入賞した240の力作が展示され、本会からも7作品が入賞しました。
レベルの高い作品に多くの来場者の方が感心して観ておられました。

令和4年度 租税教室 全校開催

青年部会による令和4年度「租税教室」が各地で行われ尾道市と世羅町の公立小学校28校中23校で実施しました。

小学6年生を対象にした「租税教室」は、平成17年から尾道市・世羅町内5校で始まり本年まで続いています。

コロナ禍での租税教室も3年目を迎え、学校側も我々も対処法が確立してきたように感じます。複数学級ある学校ではクラスごとに授業を行い、冷房運転しながら窓を開けての換気といったことです。

また、この3年の変化として学習指導要領の変更により、税について1学期に学ぶこととなり多くの学校で夏休み前に授業を行うようになりました。これにより、同時期に募集を行っている女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」と合わせて実施する学校も増え、先生からも「漠然としたイメージしかなかった税について、自分のまわりに多く使われていることを知って、絵を描けるのは良い経験になる」と好評でした。

状況がその都度変わるなか、租税教室開催に向けてご協力いただきました、学校関係の皆さまに改めてお礼申し上げます。



【令和4年度 租税教室開催一覧表】

学校名	開催日	児童数	担当部員
尾道市立因島南小学校	R.4.4.22	24	星野 光男
尾道市立久保小学校	R.4.4.28	23	高橋 武也
尾道市立御調西小学校	R.4.4.28	9	土山八重子
尾道市立瀬戸田小学校	R.4.5.10	64	柏原 秀幸
尾道市立山波小学校	R.4.5.11	56	佐藤 敏章 池田 憲泰
尾道市立向島中央小学校	R.4.5.13	71	鍛冶川立章 横原 勝
尾道市立御調中央小学校	R.4.5.16	29	土山八重子
尾道市立栗原北小学校	R.4.5.17	39	佐藤 敏章
尾道市立甲山小学校	R.4.5.24	19	宮田 隆彦
尾道市立向東小学校	R.4.5.27	78	柿本 和彦
尾道市立土堂小学校	R.4.5.31	55	池田 憲泰
尾道市立吉和小学校	R.4.6.8	47	山本 浩矢
尾道市立美術原小学校	R.4.6.8	28	高橋 武也
世羅町立せらにし小学校	R.4.6.8	27	井上 陽光
尾道市立高見小学校	R.4.6.10	24	前田 佳宏
尾道市立重井小学校	R.4.6.29	18	星野 光男
尾道市立因北小学校	R.4.7.1	48	星野 光男 佐々木 智朗
世羅町立世羅小学校	R.4.7.11	42	荒谷 勝之
尾道市立栗原小学校	R.4.7.13	91	宇根本 茂
尾道市立長江小学校	R.4.7.15	26	横原 勝
尾道市立西藤小学校	R.4.9.12	22	高橋 武也
尾道市立百島小学校	R.4.12.16	1	宇根本 茂
尾道市立三幸小学校	R.4.12.16	14	池田 憲泰
合 計		855名	





社長に聞く

Vol.153

「美しく、整う」

株式会社 タシマ創健
(旧社名 田島接骨院)

代表取締役 武田 幹生さん

今回はタシマ創健、武田社長を訪ねました。昭和49年生まれの49歳です。地元の高校では柔道部で活躍され、卒業後東京の日本柔道整復専門学校に進み3年間の講義を受けながら同時に東京の接骨院で修行・研修を重ね国家資格を取得されています。創業は江戸時代1820年に母方の武田家が沼隈半島沖合の田島で開業されており200年の歴史となります。その後尾道に移りタシマ接骨院の名前で続けてこられました。創業家武田の名前を残したい思いから、最近是对外的には武田姓をなのつておられます。現在では接骨院に加えコンディショニングジム、機能訓練型デイサービス、スポーツ選手のためのトレーナー業務の四つの事業を中心にして地元の人々の治療、予防、リハビリを行っています。特に予防に基づく健康づくりを通して地域社会を支える社会的インフラになることを目指しています。

2000年から介護保険制度が始まりましたが、その目的は高齢者の介護はもちろんですが、高齢者の自立を支援することも大きな目的とされています。高齢者の自立支援をサポートするためには病気やけがの予防・再発防止がたいへんに重要とされていますが、既存の医療では対応に限界があり、十分にカバーできないこの分野

でタシマ創健が永年培ってきた柔道整復師やスポーツトレーナーとしての経験と技術が大変役に立ち、地域社会に貢献できることを実感され体制作りに奔走してこられました。

予防のための身体作り・治療・リハビリに続いての再発防止への身体のケアを総合的に考え、高齢者、スポーツ選手だけではなく地域住民への長期にわたるサポートを目指しています。

「フレイルを予防し、元氣なカラダと豊かな人生の実現を目指す」

加齢による心身の活力の虚弱化はフレイルと呼ばれています。身体的にも社会的にも健康を保ちにくくなっている状態を示す言葉だそうです。高齢者になっても元氣で豊かな人生を送るためにはこのフレイルを予防することが大切であると最近では言われています。「介護より自立を、治療より予防を」さらには予防を通じて自立支援を、という考えを政府も目指しています。この考えに基づいてタシマ創健の事業を複合的に組み合わせることで現在の高齢化社会に大変貢献できるとの自信と自覚を深めてこられるようになりました。

フレイルは3つの種類に分かれるそうです。二つ目が「身体的フレイル」

で、運動機能の障害により移動機能が低下したり、筋肉が衰えたりするなどが代表的な例です。

二つ目が「精神・心理的フレイル」で、高齢になり、定年退職や、パートナーを失ったりすることで引き起こされる、うつ状態や軽度の認知症の状態などを指します。

三つ目が「社会的フレイル」で、加齢に伴って社会とのつながりが希薄化することによって生じる、独居や経済的困窮の状態などをいいます。

これら3つのフレイルが連鎖していくことで、老い(自立度の低下)は急速にすすむと言われています。老いとは決して身体の問題だけではないということだそう。心身共に活力があり日々豊かな人生を続けていくためのお手伝いに永年にわたり実践の場で培ったスポーツ医学の知見と経験が大変に役立てることが分かってきました。

予防に基づく健康づくりを通して、地域社会を支え、その信頼に応え、行政・学校・医療機関等と連携を密にして、地域の皆さんが安心して利用いただける医療・介護・健康施設を目指しています。

長寿時代の健康志向のニーズに合わせて今後ますます活躍の場面が広がっていくことと思いました。

(吉田大造)

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ？

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます！

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50～200万円（補助率2/3以内）※一部の類型は3/4以内
▶ **100～250万円（インボイス発行事業者の登録で50万円プラス）**
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金？

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました！

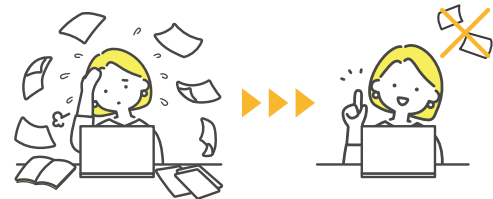
- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ～50万円（補助率3/4以内）、50～350万円（補助率2/3以内）※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ～10万円（補助率1/2以内） レジ・券売機等 ～20万円（補助率1/2以内）
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費（最大2年分）、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って？

1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります！

- 対象になる方** 2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日～令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要？

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります！
振込手数料料分を値引処理する場合も対象です！

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫？



大丈夫です！4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です！

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル（無料）

受付時間 9:00から17:00（土日祝除く）

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

税の
コーナー

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

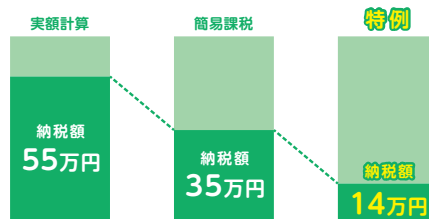
売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円)※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 - 35万円※ = 35万円
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

経済講演会

「知らないで損する！
これからの日本経済」

経済評論家 門倉 貴史氏

2月7日(火)市民センター向島ココロ文化ホールにおいて尾道しまなみ商工会が主催し向島・御調・生口支部が後援する講演会が開催されました。

地上波TVの人気番組で活躍されている門倉氏より、これからの日本経済の行方や私たちが備えること、豊富なデータを交えて楽しくお話いただきました。

今後、日本の経済がインフレに転換する可能性が高いです。インフレの時代とデフレの時代とは、まったく変わってくるということがあります。デフレという現象はお金の価値がモノに比べて上がっていく現象です。デフレの時代にはタンス預金で持っていたも特に問題はありませんが、インフレというのはデフレとはまったく逆の現象で、放っておくとお金の価値がモノに比べてどんどん下がっていくことになります。

一方、銀行預金について見ると、おそらく日銀は、日本がデフレから脱却した後もしばらくは様子見で低金利政策を取り続ける可能性が高いので、日銀の利息の収入よりも、インフレによる元本の目減りのほうが強く表れてしまう可能性が高いということで、銀行預金もインフレの時代にはあまり得策ではないということになります。

インフレの時代には皆さん自身のできる範囲でリスクを取って、株式や不動産などのリスク資産にも目を向け、ご自身の資産を分散して中長期で投資をしていくということがインフレの時代には重要になってくるのではないかと話されました。



ワイン研修会

Part 20

去る2月9日(木)、尾道国際ホテルにおいてソムリエの佐藤公治氏をお迎えしてワイン研修会を開催いたしました。今年はあえてテーマを決めず、自らの経験を交えてワインの楽しみ方をお話いただきました。

開会にあたり山田研修委員長より、ワイン研修会も20回目を迎え当初より講師をお勤めいただいている佐藤氏へのお礼が述べられました。

佐藤さんが上京した1988年は、バブルの真つ盛りで芸能人や有名人が集まる盛大なパーティーが毎年あり、そこで初めて飲んだドンペリニオンは18歳の佐藤少年には何の味もなかったそうです。

その当時、新宿のスイス料理屋に彼女を誘ってデートに出かけます。今と違ってネットで料金やメニューも調べられません。事前にお店の前まで行って料金を確認してお金を準備します。美しい夜景を見ながらのチーズフォンデュ、楽しい食事を終えて、いざ会計となった時、聞きなれない言葉を耳にします。消費税・サービス料・特別地方税??? 足りないお金を彼女に借りて支払ったそうです。

ソムリエとして活躍の佐藤さんにも、こんな時代があったのかと青春時代の失敗談を面白おかしく、そして出てくるワインやチーズについても自分の感想と楽しみ方を教えていただきました。



支部だより

3月22日(水)ホテルいんのしまにおいて因島支部と因島商工会議所合同での講演会が開催されました。近年、因島に移住をした4名の方をお招きして「移住者から見た因島の魅力」と題してそれぞれの動機や生活、そして魅力や課題が話されました。

冒頭、因島商工会議所村上会頭より「皆さんは移住者ではなく我々の仲間です。これからも永くお付き合いをしていきたい。行ってみたい。住んでみたい。働いてみたい。そんな将来の因島の姿を皆さんと考えたい」と挨拶があり、その後、各々の発表が行われました。

皆さんが話されたことに、魅力して「ひと」「適度な田舎」があげられ、課題としてネットでの因島情報の少なさが言われていました。移住を考えた時、空き家を含む不動産情報や働き口などの情報が少ないと選択肢から外れてしまいます。移住者の皆さんからは因島の人たちの繋がりに助けられたと口々に語られています。今日の講演会を機会に新たな視点を加えた情報発信が進むことを願います。



新会員ご紹介

令和5年3月31日現在 会員数1,709社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道中	(株)酒肆守屋	福山市東川口町4-7-12	業務用酒類小売業
尾道東	(株)Myce	広島市安佐南区古市1-38-27-301	保険代理店

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
5月	9	火	第1回総務委員会	尾道商工会議所ビル 301号室
			監査会	尾道法人会事務局
	15	月	第1回理事会	尾道国際ホテル
	29	月	第2回総務委員会	尾道商工会議所ビル 301号室
6月	1	木	〔県法連〕第1回税制委員会	TKPガーデンシティ広島駅前大橋
	7	水	第12回通常総会	尾道国際ホテル
	27	火	〔県法連〕第11回通常総会	ANAクラウンプラザホテル広島
9月	13	水	〔中法連〕第48回定期総会	リーガロイヤルホテル広島
10月	18	水	第39回全国大会(群馬大会)	高崎芸術劇場

※令和5年4月1日時点の予定につき、日程等変更となる場合がございます。

編集後記

久々の札幌出張、時間が出来たので北海道ボールパークに行ってみた。テスト的にプロ野球のオープン戦が行われたので完成したのかと思いついたのだが、まだ工事中ではあったが野球場のグラウンドと観客席は完成していた。

今年の日本ハムファイターズの本拠地になる「エスコンフィールド北海道」は屋根が開閉式のドーム球場。ここで広島カープとの交流戦が開催されると思うと今から楽しみです。マツダスタジアムも快適ですが、野球観戦以外のエンターテインメントが素晴らしい。ドーム球場の中に4階建てのビルがあり4階部分がホテル、3階に温泉施設、また別のビルには、ビール工場が1階に、屋上部分がレストランで野球観戦ができる。

この北海道ボールパークの場所は、新千歳空港から電車で20分、札幌駅から17分のJR北広島駅からシャトルバスで5分の場所にあります。アフターコロナの旅行には札幌に行つて色々と楽しんでみてください。(O・Y)



事前登録

尾道税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」となるためには、登録申請が必要です。インボイス制度への対応には事業者の皆様において各種準備が必要となりますので、登録をお決めの方はお早めの申請をおすすめします。

「制度について知りたい」という方は、説明会(無料)に是非ご参加ください。

インボイス制度説明会



- ① 導入編 消費税の仕組みとインボイス制度の概要
- ② 基礎編 インボイス制度の内容、留意点及び登録手続き
- ③ 登録申請相談

(令和5年4月14日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年5月10日(水)	14:00~16:00	20名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)
令和5年6月6日(火)	14:00~16:00	20名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)

- ※1 税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いします。
- ※2 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※4 マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

お問合せ先(事前登録先)

〒722-8505
尾道市古浜町27番18号
尾道税務署 法人課税第1部門
電話0848-22-2174(直通)

説明会開催日程等の最新情報は、こちらをご覧ください(広島国税局ホームページ「税に関する情報」)。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

